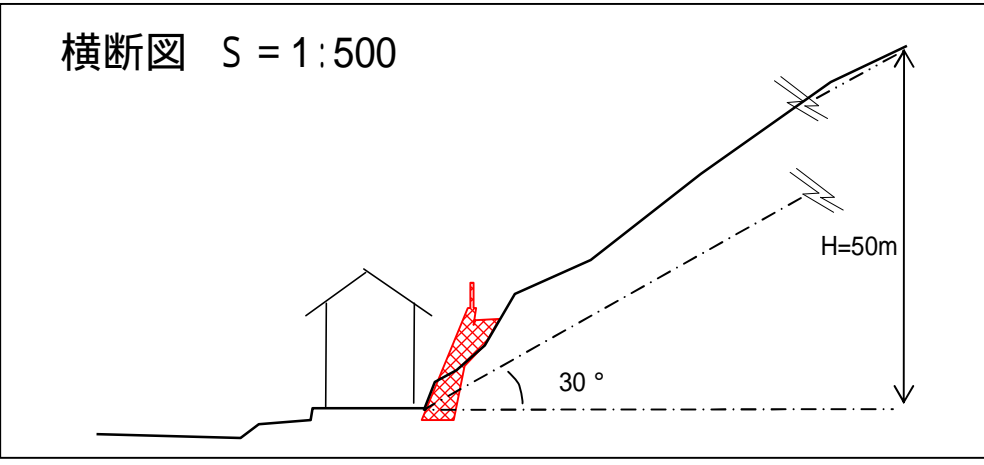
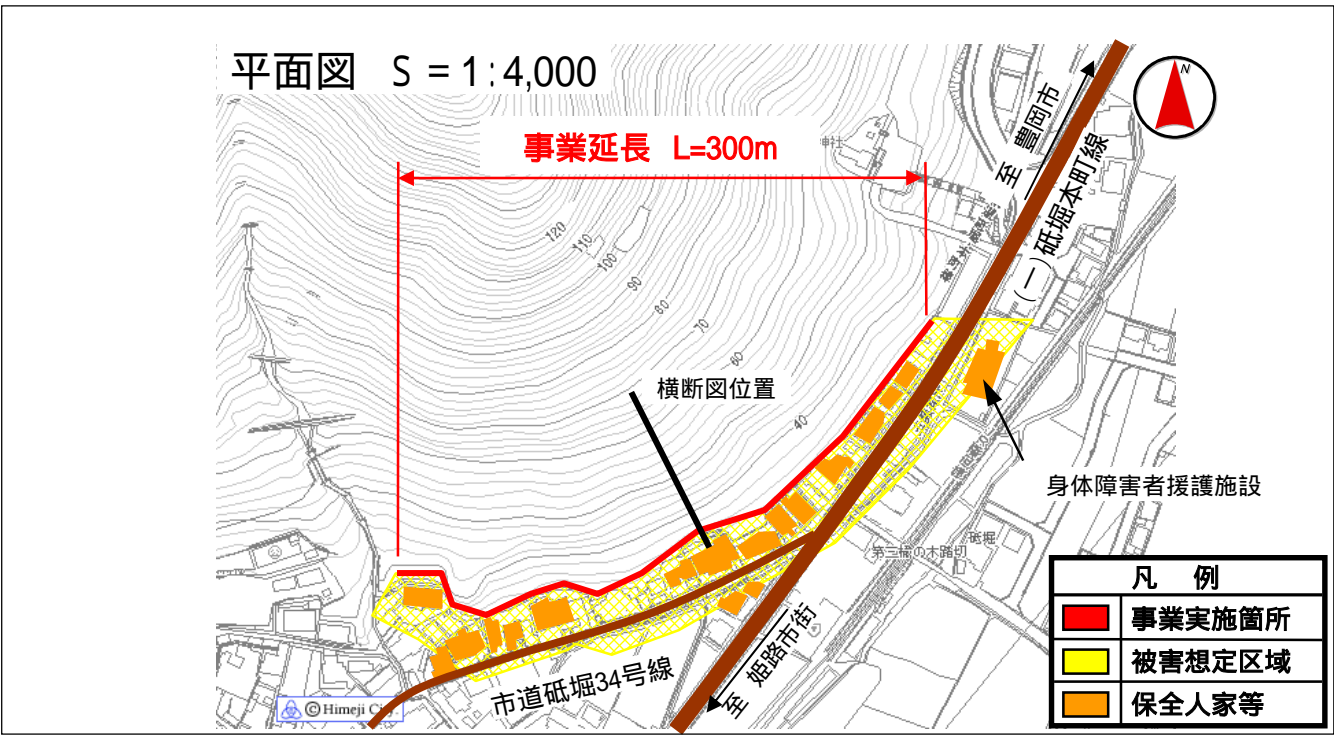


## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 松本 正利 ( 鶴崎 尚夫 )	内線	4459 (4467)
------	-----	---------------------	-------------------------	----	----------------

事業種目	急傾斜地崩壊 対策事業	事業名	事業区間	総事業費	1.5 億円
		急傾斜地崩壊対策 とほり 砥堀(4)地区	姫路市 とほり 砥堀	内用地補償費	- 億円
所在地				着工予定 年 度	完成予定 年 度
姫路市砥堀				H 2 3	H 2 6
事業目的			事業内容		
急傾斜地崩壊による災害の防止 当地区は斜面崩壊の危険性が高く、急傾斜地崩壊危険箇所となっている。斜面下部には人家や身体障害者援護施設等があるため、防災工事を行い、地域の安全・安心な暮らしを支える。			急傾斜地崩壊対策事業 擁壁工 L = 300m 〔負担割合 国 : 47.5% 県 : 47.5% 地元 : 5.0%〕		
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性 〔地区の状況〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 砥堀駅から北約200mに位置する急傾斜地崩壊危険箇所。</li> <li>・ 斜面は、複数の表層崩壊跡があり、5月23日降雨により崩壊した土砂が一部家屋まで到達した危険な状態。</li> </ul>			
〔保全対象等の状況〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延長300m、幅50mの被害想定区域で、崩壊した場合の影響は大きい。</li> <li>・ 人家18戸、身体障害者援護施設(災害時要援護者施設)、県道砥堀本町線(約130m)、市道(約190m)</li> </ul>			
(2)有効性・効率性 〔効果〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度に土砂災害警戒区域を指定済みであり、警戒避難体制の整備によりソフト対策が進められている。これに加え更にハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしを守る大きな効果がある。</li> </ul>			
〔事業執行環境〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の同意を得ているため借地に問題はない。</li> <li>・ 工事予定箇所付近には市道があるため、工事中進入路に問題が無いことから円滑な事業執行が可能。</li> </ul>			
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斜面の改変を最小限にとどめ、既存斜面の緑を残し、掘削法面の緑化を図るなど環境保全に努める。</li> </ul>			
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全対象には、災害時要援護者施設である身体障害者援護施設があり、早期着手に対する地元要望も強い。</li> </ul> <p>以上より、H23年度に事業着手し早急な対策が必要である。</p>			



箇所名 砥堀(4)地区